



ぬぷぼん

設立趣旨(要約)

障害のある市民が地域社会で自立した生活を営むには、雇用・賃金・住居・介助者の確保等々、多くの問題がある。

私たちは20数年前より自立への取り組みを始めた。障害のある者自身が「地域であたりまえに」という思いで、介助者を開拓し、街へ出かけ、暮らし、自立生活を実現しつつある。ここ数年はさらにその動きを進めるべく活動を展開している。しかし、ヘルパー不足、厳しい財政難等解決しなければならぬ課題は山積している。

—この現状を積極的に改善していくために、障害のある市民と共に多くの市民に支援を求め、障害のある者一人一人の要求にあった自立生活を実現できるように、社会制度の改革や市民の意識の改革につながる支援活動をしていく。私たちは地域で生きる障害のある市民の支援をとおして、誰もが住みよい社会の創造に寄与することを目的に、特定非営利活動法人地域生活サポートセンターじゅぷを設立する。

2002年10月

—これまでの動き—

- 1980年頃 作業所運動を通じて地域で自立生活への取り組みが始まる
- 1996年4月 知的障害者の外出・余暇支援活動『よかとも』が始まる
- 2000年4月 身体障害者の外出支援サービス『まちかどサポートステーション』が始まる
- 2001年4月 知的障害者の自立生活トレーニングハウス『コパン』が始まる
- 2003年1月 『地域生活サポートセンターじゅぷ』として県より特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を受ける
- 2003年4月 支援費制度の指定居宅介護事業所として『ホームヘルプサービス』を開始

創刊号の内容は…

支援費制度のそれまで
・支援費制度がはじまって

じゅぷってどんなところ?

みなさんからの声

などです。



2003年4月より、障害のある人（身体障害者・知的障害者・障害児）の新しい福祉サービス利用制度『支援費制度』が始まりました。

これは障害のある人も障害のない人も、共にいきいきと暮らすことの出来る社会を目指した「ノーマライゼーション」の考え方に基づいて、障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会に参加していくことができるよう、これまでの行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する『措置制度』から、新たな仕組みに移行することとなったものです。

支援費制度では、障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業所との対等な関係に基づき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みとなっています。

（厚生労働省 資料より抜粋）

支援費制度・それまで

ヘルパー派遣や移送サービスなど、障害をもちつつ地域で生きようとする当事者が生活を維持、あるいは、広がりのあるものにするための事業を自主的に行える『じゅぶ』が立ち上がって、活動が始まって半年が過ぎた。

改めて、「これはすごいことだなあ」と思う。

いろんな問題を障害当事者にバラ撒きながら見切り発車してしまった支援費制度ではあるが、“措置”の時代にはどうしても、行政お任せにならざるを得なかった“生活支援”という分野に切り込もうとしているからである。今一度、制度自体、何が良くなって何が後退してしまったのかをきっちり整理して、意見を発信しながら、せつかくの自主的に設立した事業所を多くの人たちと共に活用していきたいと思うこのごろ。

さて、自分たちの生活を支えるべく「ヘルパー（介助者）」というものは、とかく、役所等に連絡をして‘お願い’をすれば、どこから派遣されてやってくるものというふうに思ってしまうがちだが、自身の今までの生活を思い返してみると、必ずしもそうではない・・・いや全く様子が違っていた。

例えば私の場合、初めて一人暮らしをしてからしばらくして、自らの暮らし易さも考慮して「介助者が必要だ」と悟ったとき、役所・公社等にヘルパーを求めていくことは（そもそも思いつかなかった）せず、たまたま参加していた障害者のグループに集っていた学生等に声をかけては「介助者」を増やしていった。介助者はみんな「ボランティア（無償）」で、数人の介助者をローテーション化させていた。もちろん彼らは今で言うところの「介護従事者資格」みたいなものは持っていない人たちばかり。介助者としてかわり始めるようになると、その都度自分なりに介助の方法を教え、ついでに、障害者を排除して成り立つ社会のありようを語り合うなかで「障害の理解」を深めてもらったものだ。私がそうだったように、全国各地にはそんな感じで綱を渡るようにして生活を営んできた人が数多くいたに違いない。そんな障害者主体の生活に携わる「介助者」を確保していくために公費を使うことができないかと全国の自立障害者による要望に行政が応える形で編み出されたのが「全身性介護人派遣事業」だと聞いている。一般的に知られているランク付きの上級（中級）ヘルパーに比べれば、それらに活用できる公費の額は少ないが、地域で生きる障害者本意という意味では「全身性・・・事業」のほうがニーズにマッチしていたと言える。私は、この「全身性・・・制度」がもっと障害の程度、種別を越えて利用できるように拡大し、「全身性」でなくともこのような体型の制度を多くの障害者が利用できるよう普及していくのが望ましいと考えていた。

ところが、制度が始まってみると、「身体介護」「家事援助」「外出支援」というふうに一人的利用者が受けられる‘サービス’（＝どうもこの言い方がしっくりいかないね）を類別化させてしまって、利用者本人が場面場面で受けたい介助内容が、事業者の業態やヘルパー個人の資格要件によって制限させられてしまう可能性が十二分にあることは注視しておきたい。

もちろん、地域で生きようすれば介助等、家族が背負い込まなければならない状況も含めて、本人の生活を支えていく何から何までを自前でやり繰りしていくには、あまりに条件が揃わなかった。必然的に家族の意向によって入所施設へ、という選択しかなかった多くの障害者にとっては、しんどい時代を経験してしまったことになる。だから、支援費制度で謳っている理念やそれに沿った仕組みがもっと早くからあったなら、地域にしがみついても生活できていたのに。

このしんどい時代に何とかして生き抜いて行こうとした生活ぶりや、思いを実現できずに地域から切り離されてしまっている当事者の無念の現実を、『じゅぶ』に関わる人たちにはぜひ伝えておきたいことがらである。ややもすれば支援費制度から繰り出される新たな仕組みは、あえて“本当のしんどさ”と“本当に望んでいること”を忘れさせてしまうのでは、と懸念する。（門脇 謙治）

◇今まで制度のなかったところでも使える!

たとえば大津市では「知的障害者ガイドヘルパー派遣事業」が従来から行われていましたが、近隣のほとんどの市町村にはありませんでした。新しい制度では知的なハンディのある人や児童にも移動介護(外出時の支援)の必要性が認められていますので今まで制度のなかった地域でも利用できるようになりました。但し支給時間を決定する際に、“必要な時間”ではなく“過去に利用している実績時間”を重視する傾向があるようなので(あってはならないことですが)、今まで制度の無かった地域では移動介護の支給時間は少ないようです。

また“これを機に公的な制度を利用し始めた方”や“今までは遠慮してきたが本当に必要な時間を申請した方”などもおられるようで、これらは支援費制度の良かった点だと思います。

◆選べる制度? 選ばれる制度?

ホームヘルプの事業所が不足している地域では、特定のサービスしか行なっていなかったり、事業所が手一杯で断られることもあります。また、他の事業所に依頼しようにも選ぶほど事業所がない場合もあります。当事者にとって“選べる制度”ではなく“選ばれる制度”になっている地域もあるのではないのでしょうか。市町村には支援体制の整備に努めるという役割があるのですが“自己決定の尊重”が行政の逃げ道になってしまうかもしれません。

◆資格は必要?

支援費制度ではヘルパーなどの資格をもつ人が従事する必要があるとされています。ヘルパー資格を取得するには、時間とお金は必要ですが講座に休まず出席すれば取得でき、内容は高齢者に関することが中心です。資格を持つ人であれば当事者と適切な関わりを持てるとは限りません。私たちは本人や事業所が適当と認めた人であれば資格を持たない人でも良いと考えています。多くの介護者を必要とする時、資格という壁がジャマをします。

◆情報の格差

じゅぶ設立の礎となった「湖南『障害者』就労事業団 生活支援プロジェクト委員会」では支援費制度が始まるにあたって、その対象者に対して行政とともに《寸劇を交え当事者にわかりやすく工夫した》説明会や、《本人、家族だけでなく日頃から関わる支援者が同席し申請をサポートした》申請相談会などを行ってきました。しかし、こういった団体などに所属しない人の元には十分な情報が行き届いていないように思います。

◆施設入所者に居宅介護は不要?

入所施設で生活されている方は居宅介護(ホームヘルプ)は利用できません。施設によって365日24時間の介護が保障されているからということです。しかし帰省時に居宅での介護を必要とされることもあるでしょう。また施設の生活の中でも、個人的な外出を希望された時など十分な対応ができるのでしょうか。

◆単価の極端な差、なんで?

行政から支払われる支援費の単価は介護の種類によって違います。たとえば1時間未満の身体介護を行うと4,090円(大津市の場合)家事援助では1,550円とその差はなんと約2.6倍です。どうしてこれだけ極端な差があるのか理解しがたいです。また、移動介護の中には“身体介護を伴う”というものと“身体介護を伴わない”というものがありこれも同様に約2.6倍の差があります。そして“伴う”と“伴わない”の判断基準が不明確なままです。もし基準を定められたとしても、判断する事は非常に困難(ムリ?)なように思います。

◇ある時は利用者、ある時はヘルパー!

当事業所の登録ヘルパーには、自らが支援費制度でヘルパーを利用する立場でもある人が2名います。共に知的な障害のある人で移動介護や家事援助の支給決定を受けていますが、時にはヘルパーとして身体的に障害のある人の介助(入浴介助や家事援助)を行なっています。

まだまだ問題点もありますが、利用する中で見えてきたことを行政に伝えていき、当事者にとって使いやすい仕組みに変えていく努力を続けなければいけません。
(染井 将仁)

ホームヘルプ

障害のある人の地域生活を応援するため、ホームヘルプ事業を行います。
(支援費制度対象事業ですので事前に各自治体への支援費支給申請が必要です)



- ・家事援助
- ・身体介護
- ・移動介護
- ・日常生活支援

・利用登録者数	身体:20名, 知的:27名, 児童:3名
・利用実績(4~10月平均)	身体:449h, 知的:327h, 児童:1.75h
・ヘルパー数	常勤:2名, 登録:70名

????? (愛称募集中...!?)

支援費制度によるホームヘルプには、対象にならない人、対象にならない内容というものがあります。例えば施設で生活されている方が帰省された時、ホームヘルプサービスは利用できません。そこで、誰でも使える私的なサービスを始めます。

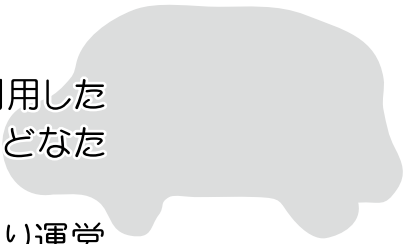


・利用料(ヘルパー1人につき)	最初の1時間まで 1,000円
	それ以降30分毎に +350円

まちかどサポートステーション

「まちかどサポートステーション」は、ハンディキャブを利用した有料の移送サービスです。移動にハンディのある人ならどなたでもご利用いただけます。

公的な補助制度は無いため、利用者からの協力金により運営しています。



・協力金	20円/1km + 500円/30分
・入会金	1,000円
・年会費	4,000円
・利用登録者数	65名
・利用実績(4~10月平均)	35件/月

主なサービス提供地域:大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲町・中主町

コパン

「自立生活トレーニングハウス コパン」では、知的障害のある人が、一人暮らしやグループホームなどの地域生活を目標として、日常生活を経験したり、トレーニングをします。

ヘルパーとともにアパートの一室に宿泊し、調理、洗濯、掃除などを体験します。



- ・利用料 3,000円(食費込み)
- ・年会費 10,000円
- ・利用登録者数 12名
- ・利用実績(4~10月平均) 15泊/1ヶ月

そのほかにモ...

「日常生活支援従業者研修」「知的障害者ガイドヘルパー研修」などの研修事業、広報・啓発事業など行なっています。

今年度の実績

- ・日常生活支援従業者養成研修 10月8日～10月25日のうち3日間 43名が修了
- ・知的障害者ガイドヘルパー養成研修 1月18日～2月11日のうち3日間 30名定員

よかとモ (関連団体)

「よかとも」では、知的障害のある人の自主的な外出を応援しています。映画、ハイキングなどのグループ活動や、個人での外出もあります。



- ・メンバー数 約15名
- ・今年度の活動
 - 4月 ボーリング
 - 5月 希望ヶ丘
 - 6月 自転車
 - 7月 カラオケ
 - 8月 キャンプ
 - 8月 買い物
 - 12月 卓球
 - など

ご利用頂いているみなさんからの声

支援費になって、良かったこと・困っていること。

- 気軽に介護を受けられるようになった
- 気軽にどこにでも行けるようになった
- 契約制なので申し込みやすい
- 経済的には助かっている(編集者注:以前は個人的に介護者を雇っておられた)
- 支援費制度になって利用する様になったのですが、短時間の送迎でも1日仕事を休まねばならなかった私にはとても助かっています。
- ×市町村により支援費支給の上限が変わる
- ×市町村により受給者証もバラバラ
- ×実費が結構かかる、本人の年金でまかなえるかどうか不安
- ×時間数を確保できるのは良いようで それ以上使用したい時困ります
- ×事業所ごとに時間数を振り分けられるのは不便
- ×最初から多くの時間になって欲しかった。理想としては無限になって欲しい。(編集者注:途中で支給時間を増やされた)

今後、支援費制度がどのようになって欲しいか。

- ・入院した時の介護もお願いしたい
- ・必要な支援の最低限は給付できるように事業所への助成をしないと受け皿がふえない
- ・利用者の要求に応じて頂ける体制ができてほしいです
- ・時間数はもっと自由に使えるようにしてほしいです
- ・もう一寸融通をきかせてほしい
- ・知的障害者の〔車での移動介護・宿泊介護〕が認められるようにと希望します

ヘルパー募集中!

資格のない方でも興味のある方ならどなたでもご相談下さい!

じゅぶでは障害のある人の地域生活を一緒に応援して下さる方を募集しています。

「ヘルパーなんて、ムツカシそう…」

「障害のある人と関わったことないし…」

「専門的な仕事やし自分にはムリやわ…」

そんなふうに見えるかもしれませんが、でも必要なのは「ひとりの人間としてあたりまえに接すること。」だと思います。これって日々の生活の中でも必要なことですね。

特別なことではなく、同じまちに住むあの人と出会い、同じ時間を過ごしてみませんか?そしてそれが「共に生きる社会」につながっていけばステキなことだと思います。

内容: 障害のある人の家事援助・身体介護・外出時の介助・車の運転など

場所: 大津市南部(瀬田・石山)を中心に、大津・草津・栗東・守山・野洲・中主など

時間: ごくわずかな時間からでも可

報酬: それぞれの事業に応じて(700円/時~)

じゅぷができて、良かったこと・困っていること。

- ・サポート内容がはっきりわかること(以前は作業所まかせだったので時間とかはっきり把握できてなかった)
- ・ヘルパーを頼む所が1つでも増えてたいへん助かりました。と言う事は体験や行動範囲も広がり、とても有り難いです。
- ・コパンは親の休息(本来の目的ではないけど)も含め、普段とちがった体験をし、たいへん喜ばしいです。早く行政の援助があれば良いです。
- ・外出サポート等の依頼が一本化されたので使いやすくなった。
- ・職場と同じ場所にあるので自分で申込みが出来る
- ・気軽に引き受けてもらえる

サービス提供時間は365日・24時間です。「じゃあ明日から毎日24時間来てくれ」と言われてもすぐには対応しかねますが、状況に応じてヘルパー確保の努力をしていますので、ご相談下さい。また、緊急時はとりあえず連絡を下さい。他機関とも連携しながら対応します。

今後、じゅぷに望むこと。

- ・24時間在宅介護が受けられるようになってほしい
- ・家族が介護できなくなった時に一時的に介護出来るようなルーム(場所)を作ってほしい。
- ・緊急での利用などにも対応できるようになってほしい。
- ・緊急時にサポートできる体制が作れると良いですね
- ・ヘルパーがつくのが可能かどうかもう少し早めにわかれば他を当たれる
- ・じゅぷしか契約していないので介護者の都合が悪い時の事を考えてもらいたい
- ・ヘルパーさんを増やして下さい
- ・今は少人数でまわしておられるそうでたいへんそうです。忙しすぎると抜け落ちるものもあるかもしれません。

常時、登録ヘルパーは募集しています。また、近々専従ヘルパーを増員予定ですので、少しは余裕がもてればと…。

- ・介護コーディネートをしてほしい。
- ・中長期(1週間とか1ヶ月とか)の一人暮らし体験というのができれば、自立への足がかりになるなあと思います。場所も人もたくさん必要ですが。
- ・コパンの宿泊ですが、1対1ではなくて、せめて1(ヘルパー)対2(メンバー)くらいで泊まれる様になる事を望んでいます。
- ・コパンからグループホームまたは一人暮らしへの橋わたしができれば…
- ・コパンでのヘルパーの充実をお願いします
- ・コパンの部屋、男性宿泊用、女性宿泊用に少なくとも二部屋ほしいです
- ・コパンでゴキブリが出るので困る
- ・階段を登るのがツライので、エスカレーターかエレベーターがほしい(コパン)
- ・包丁があまり切れない(コパン)
- ・時間をかけてほんの少しずつでも“自分で出来るかも”と自信を持って出来たらと期待している

4月をめどに引っ越しを検討しています。利用される方たちと条件などを相談したいと思います。行政へ補助を求めています。今のところはありません。

その他

- ・N君(編集者注:じゅぷ登録ヘルパーの名前)もっと練習して下さい。頑張れ!
- ・Y(編集者注:大津市内の事業所名)がもっとがんばって活躍してほしいです。

ご協力頂きましたみなさま、ありがとうございました!

損保ジャパンより 設立基金の助成を受けました

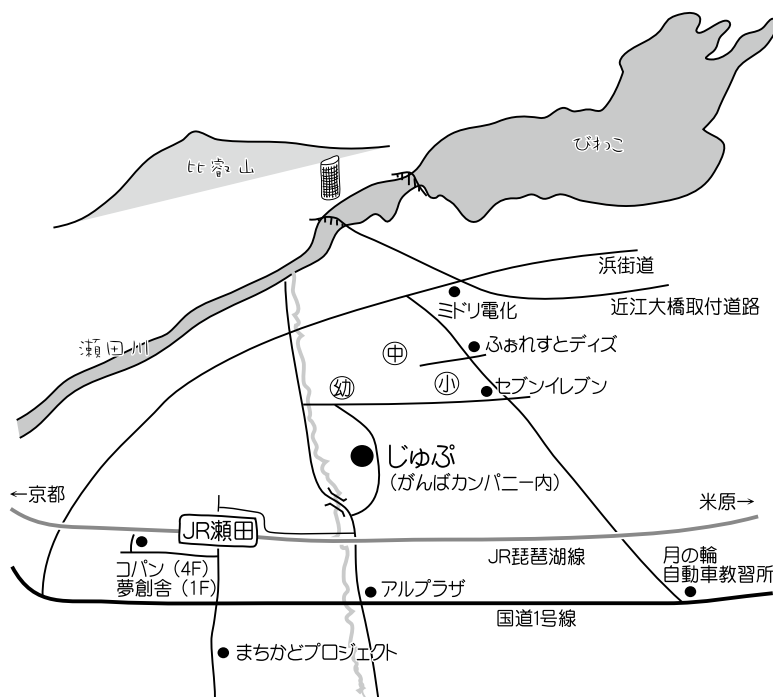
2002年9月「財団法人 損保ジャパン記念財団」より、「平成14年度 社会福祉助成金(特定非営利活動法人設立資金)」として金30万円を贈呈いただきました。設立準備に役立たせて頂きました。ありがとうございます。

24時間テレビより 車両の寄贈を受けました

2003年2月「24時間テレビ チャリティー委員会」より「リフト付きバス(日産キャラバン)」を贈呈いただきました。車いすのままで2人とそれ以外に7人乗れる車です。日々、活躍しています。ありがとうございます。



—じゅぶ案内図—



- JR瀬田駅より約500m (徒歩10分程度)
- 名神高速瀬田インターより約3km (車で15分程度)
大阪方面からは瀬田西インター
名古屋方面からは瀬田東インター利用

会員募集しています

会員の皆様には年数回の通信を発送させていただきます。(正会員の方には総会において議決権が与えられます)

- 正会員(個人) 5,000円/年
- 正会員(団体) 10,000円/年
- 賛助会員 1,000円/年
(一口から何口でも可)

郵便振替 00940-3-189990

編集後記

じゅぶが特定非営利活動法人として認証されたのが2003年1月のことですから、ちょうど1年となりました。やっと創刊号の発行です、お待たせしました。

そもそも特定非営利活動法人(NPO法人)ってなんやねん?と言われることもしばしばですので、次号ではそんなことも書きたいと思います。どうぞ気長にお待ち下さい…

ま